

7部

卒業と
資格・免許状
取得のために

1 平成26年度(2014年)9月卒業希望の方へ

1 9月卒業希望者登録と卒業延期願の提出について

- (1) 今年2～8月の「卒業試験」または「卒業研究」に合格した（またはする予定の）方
- (2) 昨年度9～1月の「卒業試験」または「卒業研究」に合格し「卒業延期願」を提出した際に「2014年9月卒業希望」と記入した方
- (3) 昨年9月以前に「卒業試験」に合格し「卒業延期願」を提出した10月生

は、本年9月卒業希望者として登録させていただきます。そのなかで「本年9月に卒業を希望しない」方、および(2)で自分の記入した記載時期が「不明」の方で「本年9月に卒業を希望しない」方は、本冊子巻末の「卒業延期願」を7/20必着で提出してください。

また、上記にはあてはまらないが9月に卒業を希望する方は書面（様式自由）で通信教育部までご連絡ください。

2 9月卒業希望の方の今後のスケジュール

上記(1)～(2)に該当し、「卒業延期願」を提出していない方は、9月に卒業の意思ありと判断させていただきます。

今後の「卒業」までの流れは、下記のとおりとなります。なお、7月卒業試験受験者を除き、6/15ごろまでに履修状況票が届かない方は、9月卒業希望者として登録されていませんので、至急お申し出ください。

その他卒業のための諸期限については、『学習の手引き』5章をご覧ください。卒業について何か不安な点がありましたら、通信教育部まで書面

でご質問ください。

- 6月10日 履修状況票発送。9月卒業登録されていることと不足単位を各自で確認していただくものです。
- 6月18日 卒業研究提出期限（ただし、福祉心理学科は7/30）。
- 7月9日 7月科目修了試験受験のためのレポート提出締切日
- 7月20日 初回レポート提出締切日（8/30・31社福事後指導関連は8/8・15、9/6・7精保事後指導関連は8/11）（注1参照）
- 7月26・27日 科目修了試験初回受験科目・最終受験機会（7月の試験不合格者は9月試験も受験可。9月試験合格者は9月末に結果が出ないことがあります。特例で10月以降9月末にさかのぼって卒業になります）。
- 8月20日 ・オンデマンド・スクーリング受講者スクーリング試験・別レポート提出期限（8/20までのオンデマンド・スクーリング受講済者は8/20までにスクーリング試験を提出するならば、別レポートが利用できます；注1参照）
・再提出レポート提出期限（再提出が続く場合は特例でこの日以降も9/24までレポート受付をいたします；注3参照）。スクーリング受講者別レポート提出期限。
- 8月31日 心理学実験Ⅰ・Ⅱ、心理学研究法Ⅱ 単位認定レポート提出期限（新潟実験Ⅱ受講者は9/4）
- 9月4日 別レポート提出期限（8/25までのスクーリング受講済者は9/4までに提出するならば、別レポートが利用できません；注1参照）
- 9月8日 スクーリング受講期限（卒業者はこの日までに終わるスクーリングを受講することができます。ただし特別な事情

があれば9月中までに終了するスクーリングを受講して卒業することも可⇒注3参照)。

9月10日ごろ 履修状況票発送 (卒業要件単位修得状況と単位未修得科目の確認, 卒業可不可の検討)。

9月10日以降 卒業決定通知発送 この時点で卒業要件を満たしていない方 (レポートの再提出が続く方・9月試験受験者など) は9/24まではレポートの再提出ができ, 合格次第9月末卒業という道はあります。

9月27日 卒業日 (注2) この日をもって, 正式に卒業となります。よって「卒業証明書」は9/27以降発行できます。

(注1) 9月卒業者が8/25までのスクーリングを受講する場合, およびオンデマンド・スクーリングを8/20までに視聴し終わる場合で, 7/20までにスクーリングを申し込んだ方は, 特例としてスクーリング受講者のみ受講後の別レポートの初回提出利用を認めます (各科目の提出期限または9/4のいずれか早い方必着)。ただし, スクーリング受講予定科目の別レポート以外のレポートは初回提出期限の7/20までに提出する必要があります。

8/26以降のスクーリング受講科目は7/20までに初回レポートを全単位数分提出してください。初回レポートが再提出になった場合のみ, 別レポートが利用できます。

(注2)

- ・9/27(土)11時～ 式典のような盛大なものではありませんが, 教室で卒業証書・授与を行います。参加は任意です。
- ・「卒業式」出席希望の方は, 来年3/20(金)に行われる式典にご参加ください。

(注3) 8/21～9/24の再提出レポート提出者, 9月科目修了試験受験

者、9月スクーリング受講者は、特例で9月卒業を認めるものであり、9月には結果が出ていない場合も予想されますが、ご了承ください。

(注4) 9月のスクーリングを受講して、9月に卒業希望の方は、スクーリング申込みハガキをお出しいただくとともに、①学籍番号、②氏名、③9月卒業希望であるが、9月に受けたいスクーリングがあること、④受講するスクーリングの科目名と受講日・会場を記載の上、メール(uc@tfu-mail.tfu.ac.jp)、FAX、または郵送にて卒業係までご一報ください(9/27の卒業式には参加できません)。また、別レポートは利用できません。

3 9月卒業の卒業研究受講者へ

昨年10月以前に卒業研究を申込まれた方で、期限(社会福祉学科6/18、福祉心理学科7/30)までに「卒業研究」を提出予定の方に、「製本セット」(黒表紙の台紙2冊分)を6/5までに送付予定です。

社会福祉学科の方は通信教育部まで製本セットをお申込みください。

2 平成26年度(2015年)3月卒業希望の方へ

3月卒業者の初回レポート提出期限は1/10です。1/10までに初回レポートを提出しなくてもよい場合は、下記の場合のみです。

- (1) 1/18までのスクーリングを受講する場合の「別レポート」=1/31まで(「別レポート」以外のレポートは1/10まで)
- (2) オンデマンド・スクーリングを2/20までに視聴しスクーリング試験を提出し終わる場合で、1/10までにスクーリングを申し込んだ場合の「別レポート」=2/20まで(ただし、「別レポート」以外のレポート)

トは1/10までに提出が必要です)

(3) 3/7・8の心理学研究法Ⅱスクーリング受講者は、2単位めレポート＝3/10まで

(4) 各種実習が1/10までに終わらない場合の実習事後レポート＝実習終了後速やかに提出

1/19以降のスクーリング受講予定者は再提出になった場合を除き、別レポートは利用できませんのでご注意ください。

『学習の手引き』2013年版 p.175, 2009-2011★版 p.141, 2002-2008◆版 p.125の(注2)の表現は訂正となります(『試験・スクーリング 情報ブック2014』 p.63注5でお伝えしているとおりです)。また、(2)にともない『試験・スクーリング 情報ブック2014』 p.56の(注5)(注6)の条件は別レポートに限っては緩和となります。

3 社会福祉士 取得希望の方へ

◆＝平成20年度以前入学者対象 ★＝平成21～23年度入学者対象

■＝平成24年度以降入学者対象

1 発送物のご案内

「★■演習A」「◆演習Ⅰ」受講許可通知・受講料納入依頼書(6・7・8月受講予定者で5/31受講許可者) 6/6発送予定

「★■帰校指導・巡回指導決定通知書」 6/15発送予定

特講・社会福祉学5(社会福祉士国家試験対策講座)受講者 7/1に第1回「模擬小テスト」の問題・解答用紙を送付します。7/20までに

解答し返送してください。

2 「★■演習A」「◆演習Ⅰ」受講希望の方へ

5/31までに受講申込をされなかった方のうち、現在3年生以上で来年度に「社会福祉援助技術（現場）実習」の受講を希望する方は、6/15または6/30までに受講条件を達成し『With』98号巻末の申込ハガキにてお申込みください。ただし、受講可能なのは6/28以降（6/30に申込の場合は7/12以降）で定員に余裕がある日程・会場のみとなります。

3 「★■演習B」「◆演習Ⅱ」受講希望の方へ

9/15締切のスクーリング受講申込に関するご案内は、次号（『With』101号）に掲載となります。

4 実習免除者・科目等履修生での実習希望者対象 「★■演習C」スクーリングのご案内

【科目】「★■社会福祉援助技術演習C」（2日間連続型）

【開講日・会場】7/26(土)・27(日) 本学1号館2階120・121教室

【申込・受講条件達成締切】6/20（『With』97号巻末用紙を提出）

【受講条件】『レポート課題集2014(社会福祉編)』p.145を参照

※次回の開講日は2/7・8で、申込締切日は12/20です。

※来年度、再入学し科目等履修生で「実習指導A」「実習指導B」「実習」の受講を予定している方で、まだ「演習C」の受講申込をされていない方は、今回のスクーリングを申込み受講する必要があります（併せて『学習の手引き』4章「Ⅲ 再入学・通学課程への編入学」の「2 科目等履修生への再入学」をご一読ください）。

5 (◆旧カリ) 8月末に実習申込み予定の方へ

2008年度以前入学者で、来年（平成27年2/1～7/10の期間で）実習を希望されている方は、8/1～8/31までに実習申込が必要です。

【申込受理条件】『学習の手引き』2002-2008◆版 p. 76～77

【申込方法】『レポート課題集（社会福祉編）2014』 p. 200, 『社会福祉援助技術現場実習の手引き【第1分冊】2013年度版』 p. 36～37

※平成24年以降の「体験学習・次年度実習ガイダンス」の受講が必要です。

受講していない方は、通信教育部実習係まで書面（任意様式：メール、FAX可）にてご連絡下さい。追って詳細を連絡します。

※「実習事前指導」スクーリングは12/20（仙台）と決まっておりますので、改めての申込は不要です。

6 2014年度版『実習の手引き 第1分冊』について

9/1～9/15受付の実習申込み（実習受講：来年度）には、2014年度版『社会福祉援助技術実習の手引き 第1分冊』が必要です。

※平成25年8月までに「演習A」スクーリングを受講した方で、今年の9/1～9/15に実習申込予定の方は、書面（Eメール uj@tfu-mail.tfu.ac.jp・FAX・郵送）でお申込みください。

※発送予定は7月上旬。

※平成24年度以降に「体験学習・次年度実習ガイダンス」を受講していない方には「体験学習・次年度実習ガイダンス内容確認書」などを同封しますので、該当する方はお知らせください。

7 国家試験の受験申込みを予定している方へ

※来年1月に国家試験を受験する方は、条件に従い社会福祉士指定科目の単位を修得し、来年3月までに卒業する必要があります。

●「受験申込に必要な証明書」の発行について

【発行条件】90単位以上（指定科目40単位以上）の修得（3年次編入学者は一括認定単位の62単位を含む）。

【申込期間】8/1～9/25

【申込方法】「各種証明書申込書」（本冊子or『学習の手引き』巻末様式）の提出。

【申込種類】正科生：「社会福祉士指定科目履修見込証明書」

科目等履修生：「社会福祉士指定科目（実習科目）履修見込証明書」（通学課程教務部または通信教育部へ「社会福祉士指定科目履修証明書」の申請も必要）

※本年9月末に卒業予定の方も、見込証明書を申し込んでください。

※9/25時点で90単位以上（指定科目40単位以上）修得できていない方は来年1月の国家試験は受験できません。そのためレポートは遅くとも8/25までに提出するようにお願いいたします。

●受験後に必要な手続き

国家試験受験後、「国家試験受験番号連絡票・国家試験証明書申請用紙」（『学習の手引き』or『実習の手引き 第1分冊』巻末）を通信教育部実習係宛てにご提出ください。「社会福祉士指定科目履修証明書」を大学から試験センターに送付いたします。

※なお、国家試験の受験申込方法は、社会福祉振興・試験センターのホームページ<http://www.sssc.or.jp/> に7～8月ごろ案内されます。

●国家試験対策講座・講義（社福・精保）のご案内【再】

『With』98号でご案内いたしました「特講・社会福祉学5・6」「国家試験対策講義」につきまして、再度のご案内です。いずれも、これまでの受講者からは好評をいただきました。ぜひ受講をご検討ください。

・特講・社会福祉学5・6

本科目は、国家試験の各科目の模擬小テスト（7/1より月1回郵送。全6回）に自宅にて取り組むもので、5/13までに申込みをしていない方で受講を希望する方は、『With』98号巻末の「特講・社会福祉学5・6 履修登録・受講申込用紙」をご提出ください。

・国家試験対策講義

本講義は、会場授業形式にて受験対策のポイントや会場模擬試験等を数回実施するものです（有料）。を数回実施いたします。案内文書をご希望の方は、通信教育部宛てにその旨ご連絡ください。

4 精神保健福祉士 取得希望の方へ

◆★＝平成14～23年度入学者対応の科目

■＝平成24～26年度入学者対応の科目

精神保健福祉士関連メールでの問合せ先 psw@tfu-mail.tfu.ac.jp

重要

「精神科リハビリテーション学」スクーリング日程の変更について

（変更前）平成27年3月21日(土)・22日(日)・23日(月)

↓

（変更後）平成27年3月27日(金)・28日(土)・29日(日)

1 発送物のご案内

「◆★精保演習」「■精保演習A」受講許可通知 6・7月受講希望者
5/7発送済

「◆★精保演習」・「■精保演習A」受講時実施の「小テスト」の出題範囲
※次項5参照

「◆★精保実習」巡回指導教員担当通知 7/1～12/25 「◆★精保実習」
受講予定者 5月下旬発送済

「■精保実習A事前指導（精保演習B-1+精保実習指導A-1）」受講許
可通知

「■精保実習A」受講予定者 5/15発送予定（『With』Vol.99）→
7月末に変更

※6・7月開講の「■精保演習A」の選考試験合格者の確定後にクラス
調整を行います。

「■精保実習B」実習巡回指導担当教員通知 「■精保実習B」受講予定者
5月下旬発送済

【平成23年度以前入学者・旧カリキュラム】

2 「◆★精保演習」受講希望の方へ

『学習の手引き』2009-2011★版 p.102, 2002-2008◆版 p.87および
『With』Vol.93 p.74でご案内のとおり、今年度より「精神保健福祉援助
演習」の時間数が新カリキュラムの「■精保演習A」との合同開講に伴
い、スクーリング時間数が増えるほか、評価方法が「精保実習A選考試験
（面接）」を除き、新カリキュラムの「■精保演習A」と同様となります
（参照：本冊子 p.81 「■精保演習A」受講予定の方へ）。これにより、演
習受講時に小テストが行なわれ、受講予定者には予め出題範囲を郵送にて

通知いたします（6月上旬発送予定）。なお、演習が不合格となった場合は、『レポート課題集2014(社会福祉編)』p.236の「■補講演習について」の内容が適用されます。

3 「◆★精保実習」(7/1～12/25) 受講予定の方へ

精保実習事前指導受講後、実習先の実習指導者に連絡を取り、事前訪問または郵送にて「実習計画案」の内容確認を受け、「実習計画書」を作成後、遅くとも6月中旬までには2部を本学に提出してください。なお、事前訪問（実習先によってはオリエンテーションを実施する場合もあり）は必ず行い、実習開始前に封書にて実習受入のお礼と指導をお願いする旨の手紙を実習先に送付してください。

4 次年度「◆★精保実習」(H27.7/1～12/25) 受講予定の方へ

次号の『With』Vol.101（8/1発送予定）の巻末の「精神保健福祉援助実習希望届」にて、9/15必着でお申込みください。10月末～1月末の各受講判定までに受講条件（『レポート課題集2014（社会福祉編）』p.276～277参照）を達成されるよう計画的に学習を進められてください。

【『レポート課題集2014(社会福祉編)』訂正】※10月生対象

下記のとおりお詫びして訂正いたします。

『レポート課題集2014(社会福祉編)』p.275下から2行目

(誤)

※9月15日時点で学年が3年生の10月生は実習の申込ができません。学年が4年生になった年度の9月15日にお申込みください。

↓

(正)

※9月15日時点で学年が2年生の10月生は実習の申込ができません。学年が3年生になった年度の9月15日にお申込みください。

【平成24年度以降入学者・新カリキュラム】

(実習受講者・実習免除者共通)

5 「■精保演習A」受講希望者の方へ

「■精保演習A」（6・7月開講）は下記方法にて総合的に評価を行います。

これにより、演習A受講時に小テストが行なわれ、受講予定者には予め出題範囲を郵送にて通知いたします（6月受講予定者※→6月上旬・7月受講予定者→6月中旬発送予定）。なお、演習が不合格となった場合は、『レポート課題集2014（社会福祉編）』p.236の「■補講演習について」の内容が適用されます。

※旧カリ「精保演習」受講者も含む。

【精保演習Aの評価方法】

下記の1)～3)の総合評価により合否の判定を行います。

1) 小テストの実施

予め出題範囲を通知（直接受講生に郵送通知します）して、演習受講初日に小テストを実施します（約20分）。

2) 演習の評価

レポート評価のほか受講態度や授業参加の積極性等、所定の評価項目ごとに数値評定を行います。

3) 「精保実習A選考試験（面接）」※実習免除者・旧カリキュラム受講者は免除

演習後に初日と最終日のいずれかにおいて選考面接を実施します。

(実習受講者)

6 平成26年度「■精保実習A」受講希望の方へ

■「精保実習A事前指導(精保演習B-1+精保実習指導A-1)」の受講許可通知は、6・7月に「■精保演習A」が開講され、「■精保実習A」受講者の確定後の7月末に行ないます。既に「■精保演習A」を受講済みの方もこれに合わせ7月末になりますことをご了承ください。なお、10月に実習が開始される方は、原則9/6・7の受講となりますので休暇取得等のスケジュール調整にご留意ください。

6・7月の「■精保演習A」受講後、「■精保実習A」の受講許可が確定した方へ、実習受入先からの「実習受入内諾回答書(写し)」と「実習日程カレンダー」を送付します。内諾回答書に記載されている実習指導者に連絡を取り、具体的な実習日程の調整を行い、遅くとも8月中旬までに実習日を記載した「実習日程カレンダー」を本学宛に提出してください。なお、日程調整に際しては、実習先の都合を優先してください。

また、今年度「■精保実習A」受講予定者の実習先の受入内諾確保は既に完了しています。条件未達成により実習受入先の内諾を辞退することになれば、実習先に多大な迷惑をかけるだけでなく、次年度以降の実習先確保に影響します。「■精保実習A」に係る下記条件を期日までに達成するよう計画的に学習を進めてください(『レポート課題集2014(社会福祉編)』p.233)。

【「■精保実習A」に係る条件】

6/30 「精保演習B-1・実習指導A-1」受講申込受理条件達成【条件2】

8/31 「精保実習A」受講申込受理条件達成【条件3】

9/30 「精保実習A」受講条件達成【条件4】

7 平成26年度「■精保実習B」受講希望の方へ

9月以降に「■精保実習B」が実施される方は、より実習内容を充実させるために8/29・30・31に開講される「精神医学」のスクーリングを受講後、実習に臨まれることを強く推奨します（7月から実習が実施される方も無理のない範囲での受講をお勧めします）。

「精保実習B事前指導」（精保演習C-1+精保実習指導B-1）受講後、実習先の指導者に連絡を取り、事前訪問または郵送にて「実習計画案」の確認を受け、「実習計画書」を作成後、遅くとも6月中旬までには2部を本学に提出してください。なお、事前訪問（実習先によってはオリエンテーションを実施する場合もあり）は必ず行い、実習開始前に封書にて実習受入のお礼と指導をお願いする旨の手紙を実習先に送付してください。

（実習免除者）

8 「■精保演習C」（免除者用）を受講した方へ （平成24～25年度入学者）

5/17・18の受講者は、6/20までに2単位めレポートを提出してください。また今年度国家試験を受験予定の方は、『学習の手引き2013』p.118に記載の指定専門科目のうち「精神保健福祉援助実習指導」「精神保健福祉援助実習」を除く科目を単位修得し、スクーリング単位数等の卒業要件を満たすよう計画的に学習を進めてください。

（今年度精神保健福祉士国家試験受験予定者 旧カリ・新カリ共通）

9 平成26年度国家試験受験予定者の方へ

今年度（平成26年度）、国家試験を受験する方は他の受験者同様各自で「社会福祉振興・試験センター」から『受験の手引き』を請求し、受験申

込みを行なっていただきます。具体的な手続きは、次号の『With』Vol. 101(8/1 発送予定)にてご案内予定です。

5 教職免許状 取得希望の方へ

1 「実習」関連各種発送状況について

下記のものを送付しています。未着の場合は大至急ご連絡ください。

(障害者(児))教育実習関連

- ・「実習受講許可証」, 「実習日誌 (ただし平成21年8月以前の事前指導受講者は配付済)」 → 実習受講条件を達成した方へ随時
- ・「実習確認書」 → 実習校から内諾書が届いた方へ随時
- ・「事前指導スクーリング受講許可」 → 7/11発送予定
- ・「事前指導スクーリング免除通知」 → 免除に該当した方へ随時
- ・「(障害者) 教育実習について」, 「実習希望校への打診と訪問について」, 「提出書類記入見本」, 「内諾依頼状」, 「内諾書」, 「個人調査票」, 「返信用封筒」 → 「内諾依頼状」発行条件を達成した方で登録カードを事務室へ送付した方へ随時

介護実習関連

- ・「事前レポート用紙」, 「介護実習の手引き」, 「依頼書」, 「依頼書の記入例」, 「内諾書」, 「誓約書」, 「健康診断書」, 「実習証明書」, 「封筒(白)」, 「返信用封筒(青)」 → 「介護実習 登録カード」を提出し, 「介護実習事前指導」スクーリング受講条件を達成した方へ随時

2 実習事前指導スクーリング受講条件を満たすように努力してください

今後、「障害者(児)教育実習」「高校福祉科 教育実習」「高校福祉科 介護実習」を行う予定の方は、『レポート課題集(心理・教職編)』をご覧いただき、①事前指導スクーリング受験条件、②実習先への内諾依頼状発行条件をできるだけ早く満たすようにしてください。

近々の事前指導とその申込締切日は下記のとおりです。

実習	次回申込締切日	事前指導スクーリング	申込方法
高校福祉科介護実習	6/10	7/19~21	『レポート課題集』
障害者教育実習	7/10	8/2・3	本冊子巻末

なお、事前指導スクーリング申込締切日までに「麻疹(はしか)の抗体を有する旨の医師の文言が入っている証明書」のコピー1部を本学に提出済みであることが必要です。早めに抗体検査を受診しておいてください。

また、早めに『レポート課題集』記載の「障害者教育実習 内諾依頼状の発行条件」を満たし、「障害者教育実習 登録カード」を通信教育部に送付してください。

3 特別支援学校・実習の内諾依頼について

北海道・東京都・神奈川県・広島県・名古屋市・京都市・川西市・神戸市・姫路市・北九州市公立学校、および仙台市近郊の特別支援学校での平成27年度・特別支援学校の教育実習受講希望者は、前年度依頼が必要なために平成26年9/15(ただし北海道、神奈川県、京都市、および仙台市とその周辺の指定7校は7/10)までに通信教育部まで書面(郵送・FAX)で下記事項をお知らせください。

①氏名 ②住所・電話番号・(あれば)メールアドレス ③所持してい

る基礎免許（幼・小・中・高や教科）④実習希望の学校での主たる領域（知的障害・肢体不自由・病弱・聴覚障害）⑤実習希望校（第3希望まで。北海道希望の場合は希望地区）⑥学校に通うために、特に配慮が必要な事項（特別な事情がある場合の方のみ）⑦実習希望時期（27年度5～7月か、10月以降か）とそのための学習計画。

※北海道校長会配属の結果、たとえば札幌地区で実習を希望し、札幌地区で実習ができたのは5名申込み中1名のみでした。

※愛知県・群馬県内ほか上記以外にも、前年度依頼が必要な府県もある可能性があります。ご自身でご確認ください。

4 今後の本学の教職免許状の課程について

すでに『試験・スクーリング 情報ブック2014』p.42などでお知らせのとおり、本学では学部学科再編の動きがあり、教職免許状を出す課程は文部科学省からさまざまな制約を受けているため、現時点で平成29年度までに介護実習・教育実習（福祉科）・教職実践演習・障害者教育実習の受講を終えていただくようお願いいたしております。実習や教職実践演習以外は、平成30年度以降も学習を継続できます。

本件については、現時点では通学課程の再編が届出中で新たにお知らせできる情報はございません。学習計画をたてて、早めの教職免許状修得をお願いいたします。

●本冊子2部に、特別支援学校教諭一種免許状を取得し採用試験に合格された卒業生からのメッセージが掲載されています。是非ご一読ください。

6 幼保特例講座受講の方へ

『With』99号 p. 72～75に追加して、以下の点をご案内いたします。また、本冊子1部に大関信隆先生からのメッセージがあります。

●保育士資格取得希望の方へ

今回の『With』には、8月のスクーリングの受講案内が掲載されています。スクーリング必須科目の「乳児保育」や、任意受講科目の「相談支援」について、スクーリングの申込み手続きを行ってください。

スクーリング受講必須科目「乳児保育」 本冊子 p. 46参照＋巻末申込ハガキ送付

スクーリング任意受講科目「相談支援」 本冊子 p. 46参照＋巻末申込ハガキ送付（スクーリング試験に合格の場合、科目修了試験受験の必要はありません）

10/15の保育士試験申込（試験全科目免除）希望者は『With』99号 p. 73参照。

●『試験・スクーリング 情報ブック2014』 変更点

特にご留意いただきたいのは本冊子 p. 52記載の下記の点です。

川口会場 6/14(土)・10/25(土)・2015. 2/28(土) 追加

静岡会場 9/7(日) ※2015. 2/28(土) ※3/1(日) 追加

※いずれか一方のみ受験可

（静岡県立大学 短期大学部 静岡市駿河区小鹿2-2-1 予定）

10/26(日)静岡 静岡商工会議所 静岡事務所 会議室に会場変更

1/12(祝)浜松 会場未定

函館会場 7/27(日)・2015. 1/10(土)会場変更

●実務経験についての留意事項

特例制度を利用して幼稚園教諭免許状もしくは保育士資格を取得する際に有効となる実務経験は、①幼稚園教諭免許状を取得する方は保育士の、②保育士を取得する方は幼稚園教諭としての3年間以上かつ4,320時間以上の実務経験が該当します。そのため保育士資格もしくは幼稚園教諭免許状を所持している状態であっても、事務職員など①②以外の勤務は本特例制度の実務経験期間には該当いたしません。また、園長など管理職としての勤務期間を含めないと3年間以上かつ4,320時間以上にならない方は、申請する都道府県教育委員会にお問合せください。実務経験については、募集要項記載のとおり、大学では申請が受理されなくてもその責任は負えませんので、ご了承ください。

●保育士資格および幼稚園教諭二種免許状を所持している方で、幼稚園教諭一種免許状を取得する場合で実務経験が「幼稚園」のみしかない方へ上記の方は、募集要項 p.36 「幼稚園において専ら幼児の保育に従事する職員」の解釈の問題により、幼稚園教諭としての実務経験や管理職としての実務経験は、今回の特例制度の実務経験に当てはまらないという指摘を宮城県教育委員会より受けました（文部科学省照会中）。

該当者は必ず申請する都道府県教育委員会に自身の実務経験が特例にあてはまるかをご確認ください。また、勤務する幼稚園が「認定こども園」になりそうな場合で平成31年度までに3年間以上かつ4,320時間以上の「保育教諭」としての実務経験が得られそうな場合はその旨も伝えたくて、都道府県教育委員会にご相談ください。

もし二種免許状所持者で特例が利用できないと言われた場合については、本学で対応を検討させていただきます。幼保特例担当まで書面（メール：yh@tfu-mail.tfu.ac.jp・FAX・郵送）でお申し出ください。